

一括運営に向けてコドモプラスが始動！！

令和2年4月移行の児童クラブ支援員との面談を実施

法人概要

法人名：一般社団法人コドモプラス
 基本理念：子育てが負担にならない社会の創造
 創立：2017年11月7日
 理事：代表理事 尾花 美保
 理事 高田 昇
 (株)エイワンススポーツブラザ取締役
 理事 牧田 桂輔
 (株)田子の月代表取締役社長
 理事 増田 憲一郎
 (株)富士ホンダ代表取締役社長
 事業実績：・はくむFUJI企画、制作
 ・子育て支援センター運営
 ・子育て世代向け無料フェスの開催

～コドモプラスからのメッセージ～

放課後児童クラブは就労や特別な事情で保護者が放課後いない家庭の小学生をお預かりする場です。コドモプラスが放課後児童クラブを運営するにあたり最も大切に考えていることは、子どもたち一人ひとりを安全に見守り、家庭と同じように安心して過ごせる場の提供を行っていくことだと考えています。

放課後、お友達と一緒に宿題をしたり、おやつを食べたり、遊んだり、時には特別な行事があったりと、市内すべての子どもたちが公平な育成支援サービスを受けることができるよう市が作成した「富士市放課後児童クラブ運営基準」を遵守し、コドモプラスは運営を行っていきます。

また、忙しい保護者の負担軽減のため、簡単に利用の申込や確認ができるICTサービスの導入や、児童クラブに通いながら市内企業の協力による習い事の連動などを行っていきます。未来ある富士市の子どもたちにとって多くの「プラス」を創り続けてまいります。

一般社団法人コドモプラス

富士市は、昨年5月に策定した「富士市放課後児童クラブ運営基本方針」に基づき、現在、各小学校区の運営委員会に委託している放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）の一括運営に向け、昨年12月、一般社団法人コドモプラス（以下、「コドモプラス」という。）と委託契約を締結しました。

すでに同社は、育成支援マネージャー・エリアマネージャー各1名の採用をはじめ、ことし4月から運営業務を移行する9小学校区（富士見台、富士第二、田子浦、岩松北、青葉台、鷹岡、原田、吉永第一、吉永第二）の児童クラブで働く約100名の放課後児童支援員（以下、「支援員等」という。）との面談や業務のすり合わせ実施し、円滑な移行に向けて準備を行って

9小学校区の児童クラブで働く約100名の支援員等と面談を実施

児童クラブ通信

2020年2月号

vol.03

発行：富士市福祉こども部
 こども未来課
 電話：0545-55-2731
 FAX：0545-55-2956



年度	運営委員会の意向に応じ
令和2年	
令和3年	
令和4年	
令和5年	
令和6年	
令和7年	完全移行（一括運営スタート）

■段階的に運営主体を移行
 今後は、本市の児童クラブで提供されるサービスの平準化を図るため、令和2年度と令和6年度の間で、各地区の運営委員会の意向に応じて段階的に運営主体を移行し、令和7年度までに全小学校区の一括運営を目指します。

富士市放課後児童クラブ運営基準(抜粋)

- ◎開所日時 **平日** 放課後～18時（19時まで延長有り／30分毎1世帯100円）
土曜日・長期休業日 7時30分～18時（7時～7時30分1世帯100円・19時まで延長有り／30分毎1世帯100円）
- ◎入会金：5,000円（令和元年から継続利用の場合は不要）
- ◎利用料：月額9,000円（月20日を超えて利用する場合で、当該月利用日に土曜日が含まれる場合は、別途土曜日の利用日数に1人につき1,000円）

※次回の児童クラブ通信は3月頃の発行を予定しています。

■市運営基準で利用料金等を統一
 市内統一の育成支援のサービスを実現するため、新たな選定事業者（コドモプラス）が運営する児童クラブの運営については、市が作成した「富士市放課後児童クラブ運営基準（以下、「運営基準」という。）を遵守したものとします。

そのため、現在、児童クラブごとに定められている利用料金や開所時間等について、今後は、運営基準に沿うものとなるため、地区によっては、利用料等が変更となる場合もあります。

運営基準による開所日時や利用料については左記をごらんください。